

社会福祉法人花ノ木行動計画

趣旨

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内の育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員：計画期間中に3人以上取得すること

女性職員：取得率100%を維持すること

<対策>

- 2022年4月～ 研修、オリエンテーションを開催し制度の周知と周辺の理解を進める。
- 2022年度～ 所内LAN電子掲示板を利用し、広報による職員への制度普及。男性職員も積極的な休業取得ができる環境の整備。

目標2：男女別の職種又は雇用形態の転換の実施。

可能な限り本人の希望も考慮し、組織編成を行い、さらなる活躍の場を提供する。(例:有期契約→無期契約)

期間中に男女各1人以上の転換を実施する。

<対策>

- 2022年度～ 職員への調査、上司との面談、検討を実施
- 2022年度～ 雇用形態転換に関する説明を研修及び社内広報誌などによる職員または求職者への周知